

## 公認競技役員

この資格は以下の事項のために必要なものです。

- 1 (財)日本水泳連盟と本連盟が主催・公認する競技会の競技運営スタッフが取得しなければならない資格

- ・競技会の種類

競泳, 飛込, 水球, シンクイストスイミング, 日本泳法, オープンウォータースイミング

- 2 審判員資格取得のために

競泳, 飛込, 水球, シンクイストスイミングの審判員資格を取得するために必要

- 取得方法

18歳以上の方が講習を受講(講義1回, 実技3回)

※講習会要項は本連盟ホームページ参照

- 費用

登録料;	4,000円
テキスト;	1,000円
ユニフォーム;	3,150円
ネームプレート;	1,000円

## 競泳審判員

計時, 判定に関する業務を行うために必要な資格

A・B・C級の3種類がある。まずC級を取得する必要がある。

### 競泳・C級審判員

- 18歳以上
- 競泳競技公認審判員講習会を受講
- 実務を3日以上研修
- 費用

競技役員登録;	4,000円
審判員登録;	4,000円
ユニフォーム;	3,150円
ネームプレート;	1,000円
テキスト;	1,000円

### 競泳・B級審判員

- C級で4年以上の実務
- 3種以上の業務の主任ができる実績が必要